

お忘れなく納付をお願いします

町 県 民 税 7月1日(月) 税務住民課町民税係 TEL83-1224
国民健康保険税 7月1日(月) 税務住民課住民国保係 TEL83-1225

※納付には、便利な口座振替をご利用ください

納税・納付相談を受け付けます

町税など(町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の滞納にご注意願います。

町民の皆さんには、町税などの納税・納付にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

町税は福祉や教育など、日常生活に欠かすことのできないさまざまな事業に使われている貴重な財源となっています。

また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は、入院や治療といった医療費に、介護保険料は介護保険によるサービスなど介護給付費に用いられる重要な財源です。これらの医療費、介護費用は国からの負担金や皆さんにお支払いいただいている保険税(料)などで賄われています。

しかし、やむを得ない事情などにより納期限までに納められない場合は、**分割納税・納付などの相談**もお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

なお、納期限を過ぎても納付されない場合、延滞金(年14.6%)がかかります。さらに、ご相談がない場合には給与や財産の差し押さえなど滞納処分を行うこととなりますので、納付が困難な場合には、必ずご相談ください。

問 合 せ 税務住民課 収納係 TEL83-1224

ママたちのためのリフレッシュ講座(第11回) ハーブ入り石けんを作りました

お好みのハーブを混ぜて、オリジナルの石けんを作しましょう。石けんは器に入れたり、つるすこともできます。作った後は、ハーブティーを楽しみましょう。

日 時 6月25日(火) 10:00~11:30(受け付け9:45~9:55)
場 所 子育て支援センター 2階
講 師 手作り工房“暮楽花人の風” 瀬戸 清美 氏、磯崎 幸子 氏
材 料 費 1,000円(ハーブティー代を含む)
託 児 ファミリー・サポート松田支援会員による託児を行います。

○託児は無料です。
○生後4カ月以上のお子さんをお預かりします。

そ の 他 講座・託児とも人数制限があります(先着順)。

申込期間 6月18日(火)~21日(金)
9:00~16:00

申し込み・問合せ 子育て支援センター TEL83-3088



広報まつだ

おしらせ号

平成25年6月1日発行 編集/発行 企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222
ホムンヅアト以 <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

特定健康診査・高齢者健康診査 施設健診のご案内

健 診 名	特定健康診査	高齢者健康診査
対 象	健診時に40歳~74歳 で松田町国民健康保険 に加入されている方	健診時に75歳以上の方
健診内容	※平成25年度中に集団健診で実施する特定健康診査または高齢者健康診査を受ける方は対象にはなりません	
健診内容	問診・身体計測・血圧測定・血液検査 尿検査・内科診察・心電図検査	
料 金	1,500円	1,000円

町内指定医療機関

山田内科医院 TEL83-0061

まごころ内科整形外科クリニック TEL83-1789

佐藤内科医院 TEL82-0565

国民健康保険診療所 TEL89-2119

※町外でも受診できる医療機関がありますので、
お問い合わせください

実施期間 平成25年6月1日(土)~平成26年3月31日(月)

※健診日は各医療機関にお問合せください

申し込み・問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



女性の健康相談

日 時 7月2日(火) 9:30~11:30

内 容 女性を対象に、女性医師が、健康に関する相談をお受けします。

場 所 足柄上保健福祉事務所 2階 診察室

申込方法 予約制

申し込み・問合せ 足柄上保健福祉事務所 保健福祉課
TEL83-5111(内線464)



議会の傍聴においでください

開 会 6月4日(火)~
※会期などはお問合せください
時 間 9:00~ 役場 4階 議場
問 合 せ 議会事務局 TEL84-1335



木造住宅における「耐震改修工事」の補助開始と 「耐震診断」の補助拡充

町では既存木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全なまちづくりを目指しています。平成25年度より耐震診断の補助制度を見直すとともに新たに耐震改修工事への補助を開始します。

◆耐震改修工事

補助対象 ①町民自ら所有し、居住する木造住宅
※プレハブ工法や枠組み壁工法のものとは除く
②昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた一戸建て住宅、2世帯住宅または店舗併用住宅
③2階建て以下の住宅
④耐震診断の結果、総合評価1.0未満であるもの

町耐震診断補助制度を利用しなくても、上記①~③を満たす住宅において、耐震診断の補助対象と同等の診断を実施し、④と同じ診断結果が得られていることが書面で確認できれば補助の対象となります。

補助金額 耐震改修工事に要した経費の2分の1(上限50万円)

◆耐震診断

補助対象 ①住宅への一般診断または精密診断の費用
②耐震改修の補助対象の条件①~③を満たす住宅

補助金額 耐震診断に要した経費の3分の2(上限7万円)

これまでの制度からの主な変更点

補助対象…「主として簡易診断」→「一般診断・精密診断のみ」
補助金額の上限…「3万円」→「7万円」

申請方法 建設課窓口もしくは松田町ホームページにある各種申請様式に記入し、建設課にて申請してください。
申請受け付けは6月3日(月)から開始します。
制度の活用をお考えの方は下記問合せ先までご連絡ください。

問 合 せ 建設課 計画管理係 TEL84-1332

資源ごみ(ペットボトル)の出し方について

ペットボトルを資源ゴミとして出す場合、キャップやラベルについては「その他プラスチック」として分別していただくようご協力をお願いします。

ごみを出す際は改めて分別を確認されるようお願いいたします。

問 合 せ 環境経済課 環境農林係 TEL83-1228

